

I ひとを育み活力創生

■ 取組みの方針

全国トップレベルの子育て支援を継続し、ライフステージに応じた結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行います。

さらに、市の未来を担う子どもの教育をさらに充実します。

■ 目指す目標

① より多くの人の子育ての希望が叶えられる

② 児童生徒が知・徳・体を育み、Society5.0（ソサエティ5.0）社会に対応する力を身に付ける。

■ 数値目標

① 合計特殊出生率

基準値（令和元年） （2019年） 2014-2018年の平均	最新値（令和5年） （2023年） 2018-2022年の平均	目標値（令和7年） （2025年） 2020-2024年の平均
1.62	1.75	1.83

※大分県に準じて設定

※結婚や出産については、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、この目標は個人に対するものではなく、社会全体での達成を目指すものです。

※豊後高田市過疎地域持続的発展計画（R3-R7）においても同数値目標を設定し、一体的に取り組みを進めています。

<評価 … 具体的な取組み内容 / 今後の課題>

【要約】

合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当します。今回の令和5年の数値は上昇していますが、既に令和6年の数値も公表されており、1.43と減少しています。この要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響からの出生数の減少等によるものと推測されます。

【具体的な取組み内容】

高校生までの医療費無料化、幼小中学校の給食費の無料化、幼稚園授業料と保育園保育料及び給食費の完全無料化、誕生祝い金の拡充など全国トップレベ

ルの子育て支援に加えて、令和2年度からは、妊産婦の医療費の無料化、令和3年度からは産婦健康診査費の助成と産後ケア事業を実施、令和4年度には不足する保育所の整備や保育士への支援の拡充など、妊娠期から出産期、そして子育て期までのトータル的な支援策を実施している。さらに令和6年度からは、小中高校に入学時の祝い金や入院時の食事代も助成することとなった。

【今後の課題】

引き続き子育て支援のさらなる充実を目指すとともに、親子を孤立させないなどの様々な課題ニーズに合った子育てを応援していく。

令和元年出生数・・・127人

令和2年出生数・・・151人

令和3年出生数・・・170人

令和4年出生数・・・120人

令和5年出生数・・・105人

②教育関連事業の目標値

	基準値（令和元年度） 2019年度	最新値（令和5年度） 2023年度	目標値（令和6年度） 2024年度
①児童生徒の学力（全国学力学習状況調査平均正答率）	小学校：国語 72.0% （全国平均 64.0%） 算数 67.0% （全国平均 67.0%） 中学校：国語 77.0% （全国平均 73.0%） 数学 62.0% （全国平均 60.0%）	小学校：国語 69.0% （全国平均 67.2%） 算数 65.0% （全国平均 62.5%） 中学校：国語 71.0% （全国平均 69.8%） 数学 48.0% （全国平均 51.0%）	全国平均を 全ての教科で上回る
②児童生徒の体力（全国体力・運動能力調査総合評価C以上の割合）	小学校：男子 92.8% 女子 86.0% 中学校：男子 81.1% 女子 93.2%	小学校：男子 84.6% 女子 87.9% 中学校：男子 71.0% 女子 96.5%	小学校：男子 94% 女子 87% 中学校：男子 82% 女子 94% （直近の体力調査結果から設定）

③英語検定 3 級以上取得の中学生の割合	60%	69.0%	65% (直近の学力調査結果から設定)
④児童生徒の授業における「タブレット端末」活用頻度（毎日一回以上活用）	小学校：0% 中学校：0%	小学校：100% 中学校：100%	④児童生徒の授業における「タブレット端末」活用頻度（毎日一回以上活用）
⑤児童生徒の授業評価で「主体的で対話的で深い学び」に関する項目で肯定的な回答	94%	97 %	95% (学力向上アクションプランで設定している)
⑥運動好きな児童生徒の割合	小学校：男子 97.5% 女子 86.1% 中学校：男子 93.4% 女子 73.8%	小学校：男子 90.3% 女子 84.4% 中学校：男子 92.3% 女子 78.5% (小学校 5 年生、中学校 2 年生のみ実施)	小学校：男子 95% 女子 90% 中学校：男子 95% 女子 80% (体力向上アクションプランで設定している)
⑦大分県体力調査において、全国平均値以上である項目の割合	70.1% (101/144 項目)	75.7% (108/144 項目)	80% (115/144 項目)

※教育関連事業の目標値について

創生プランの目標は長期目標であり、各学年の実態に応じた短期目標は、学力向上アクションプラン等で設定する。

<評価 … 具体的な取り組み内容 / 今後の課題>

【要約】

子どもの力と意欲の向上に向け、組織的な取組を進めた。
今後も児童生徒の一人ひとりの状況に応じた教育を推進していきます。

【具体的な取組み内容】

学力向上については、新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学びを実現する」授業改善を、「個別最適な学び」・「協働的な学び」を軸にして実施しました。

英語力向上については、小中合同の外国語推進協議会を開催し、具体的な指導のあり方を検討し実践しました。

体力向上についても、授業改善・1校1実践や家庭での体力づくりに努めました。

ICT活用については、児童生徒がタブレット端末を効果的に活用することを目指し、教職員対象の研修会や授業研究会を充実させ、組織的な取組に繋がりました。

【今後の課題】

新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学びを実現する」授業改善と個に応じた指導を実施していますが、その成果を図る指標の一つである各種学力調査の結果を踏まえ、強みは伸ばし、課題については指導方法の工夫改善をさらに図っていく必要があります。

英語力向上については、今後も中学校卒業段階で、英検3級の力を身に付けられるよう指導の充実を図る必要があります。

体力向上については、全国・県の体力調査は、授業改善・1校1実践や家庭での体力づくりに努めてきたことにより、児童・生徒の運動愛好度の割合が増えています。今後は個人カルテの活用等、個に応じた指導を充実させ、C層以上の児童生徒の増加を図っていく必要があります。

ICT活用については、デジタル教科書・AIドリル・ロイロノート等を活用した効果的な授業の充実、情報リテラシーを高めていくために、家庭と連携した情報モラル教育・デジタルシティズンシップ教育の充実が必要です。

Ⅱ ひとを大事に活力創生

■取組みの方針

いつまでも健康で長生きしましょう！を合言葉に、健康なまちづくりを市民総ぐるみで強力に推進します。

■目指す目標

より多くの人の健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）が延伸する

■数値目標

◎健康寿命（お達者年齢）

基準値（平成 30 年） （2018 年） 2013-2017 年の平均	最新値（令和 5 年） （2023 年） 2018-2022 年の平均	目標値（令和 6 年） （2024 年） 2019-2023 年の平均
男性：78.23 歳 女性：83.38 歳	男性：80.25 歳 女性：85.30 歳	男性：79.67 歳 女性：84.38 歳

※大分県に準じて設定

※大分県のお達者年齢の定義は、

要介護 2 以上の認定を受けてない人を健康とみなして算出している。

※豊後高田市過疎地域持続的発展計画（R3-R7）においても同数値目標を設定し、一体的に取り組みを進めています。

<評価 … 具体的な取り組み内容 / 今後の課題>

【要約】

令和 5 年度の健康寿命（お達者年齢）では、前年と比較して男性は 0.63 歳上昇し・女性は 85.37 歳から 85.30 歳と横ばいであるが、平成 30 年と比較すると男性は 2.02 歳、女性は 1.92 歳延びている。

今後も健康寿命の延伸のために、引き続き予防的介入を行っていくとともに効果的な保健事業の推進に取り組んでいく。

【具体的な取り組み内容】

①各種健康づくり事業の推進により、疾病の予防に関する正しい知識を持ち、生活で実践できるよう栄養・食生活、身体活動・運動に関する普及啓発を行った。

②疾病の早期発見、早期治療を目的とした各種健康診査（特定健康診査・がん検診など）の受診を積極的に進めるとともに、要指導域の方や要精密者に対し、適切な保健指導や早期の受診勧奨を実施した。

③疾病の重症化予防を目的として健診や医療機関の未受診者等へ訪問し状態把握や受診勧奨を行うとともに、医療機関と連携を図り生活習慣病の重症化予

防について保健指導、健康相談、健康教室、個別指導など行動変容への取り組みを継続的に行った。

【課題】

健康教室や健康相談、要指導者への保健指導などは、必要者に対し、適切に実施できているが、地域での健診受診者数が伸び悩んでいるのが課題である。今後は、様々な広報活動や、個別受診勧奨等を行うとともに保健事業の効果的な推進、予防的介入の実施により健康寿命の延伸を図っていく。

Ⅲ ひとを呼び込み活力創生

■ 取組みの方針

様々なニーズに対応したきめ細やかな移住支援、魅力的な住環境整備等を推進します。

そして、市全体の振興に資する新たな観光振興策を推進し、都市圏等や海外からの人の流れをさらに促進します。

■ 目指す目標

- ① 転入者が転出者を上回る
- ② 観光客数が増加する

■ 数値目標

① 移住施策を活用した転入者数

基準値（平成 30 年度） 2018 年度	最新値（令和 5 年度） 2023 年度	目標値（令和 6 年度） 2024 年度
275 人／年	247 人／年 累計 1,201 人	1,150 人 （5 年間の累計）

※年間に、人口の約 1 %の転入者数を見込んで目標を設定

（目標値設定の令和 2 年 2 月末時点人口 22,600 人）

※豊後高田市過疎地域持続的発展計画（R3-R7）においても同数値目標を設定し、一体的に取り組みを進めています。

<評価 … 具体的な取組み内容 / 今後の課題>

【要約】

令和 5 年度の転入者数は 247 人となり、転入者が転出者を 74 人上回る社会増を達成した。今後も積極的な情報発信を行っていく。

【具体的な取組み内容】

移住施策としては、移住希望者への案内、各種支援制度業務、現地体験ツアー、移住フェアの参加、オンラインでの移住相談会、空き家バンク物件確保に向けた広報等を実施した。

また、インスタグラムや公式 LINE 等の SNS を使った広報を積極的に行った。結果として、移住実績は 121 世帯 247 人となり、令和 5 年の転入者数（1,065 人）が転出者数（991 人）を 74 人上回る、社会増を達成することができた。

【今後の課題】

移住希望者の動きに備え、IJU 支援サイトやInstagramや公式 LINE 等の SNS による積極的な発信が重要であり、豊後高田市の情報をいかにダイレクトに提供できるかが課題である。

②観光入込客数

基準値（平成 30 年） 2018 年	最新値（令和 5 年） 2023 年	目標値（令和 6 年） 2024 年
1,300 千人／年	994 千人／年	1,400 千人／年

※下記事業等の取組み及び点から面への広域的な観光振興により、令和 6 年に 140 万人/年を見込んで目標を設定

- ・長崎鼻リゾートキャンプ場リニューアル（デジタルアートギャラリー等）
- ・昭和の町リ・ブランディング事業
- ・昭和の町誕生 20 周年
- ・昭和の町新拠点施設オープン

※豊後高田市過疎地域持続的発展計画（R3-R7）においても同数値目標を設定し、一体的に取り組を進めています。

<評価 … 具体的な取組み内容 / 今後の課題>

【要約】

令和 5 年度については、コロナ禍の影響も徐々に緩和され、主要な観光イベントも回復してきたことから年間の観光入込客数は 994 千人となり、一時はピーク（平成 30 年）時の半数まで減少したが、76%まで回復した。しかし目標達成にはまだ遠く、今後も、新たな観光振興に積極的かつスピード感をもって取り組む必要がある。

【具体的な取組み内容】

- ①令和 5 年度は、「恋人の聖地」に認定されている「恋叶ロード」の中間点に位置する「真玉海岸」の魅力をさらに高め、沿線観光地はもとより、「本市全体」の活性化の拠点とすべく、「真玉海岸」に新たな観光交流拠点施設がオープンした。（地方創生拠点整備交付金：令和 5 年 4 月 28 日オープン）
本施設の稼働により、本市への滞在時間の延長、及び回遊性の向上が期待される。今後の引き続き、本市施設を活用した誘客イベント等のソフト事業を通じて、さらなる活性化につなげていきたい。
- ②長崎鼻リゾートキャンプ場については、コロナ禍にあっても依然として高い人気を誇っている。一方でビーチのグランピング施設については、近年、類似施設が近隣に次々と稼働していることもあり、入込客数が減少傾向にあ

る。施設の更新を含め、引き続き、観光客ニーズに即した魅力創出を図っていくことが不可欠となっている。

また、令和5年度は新たな観光施設として、令和8年度の稼働を目指し南欧風のコテージ整備に着手した。引き続き、長崎鼻全体の魅力化・高付加価値化を図ることにより新たな観光需要を取り込むことが必要である。

- ③昭和の町では、コロナ禍後、令和4年、令和5年と順調に観光客数が伸びてはきているものの、コロナ禍前の水準までは回復していない。

令和5年度においては、年間を通じて誘客イベントを開催するとともに、昭和ロマン蔵の昭和の夢町三丁目館を当時の遊びやゲームが体験できる施設へと一部リニューアルするなど、滞在時間の延長と、満足度の向上をめざした取り組みを行った。

また、令和7年の昭和100年、令和8年の昭和の町誕生25周年に向けて、商店街組織の基盤強化を図るためのワークショップ等を行い、次年度以降の取り組みの足掛かりとなった。

- ④商店街の魅力向上及び定住人口増を目指し、旧大銀跡地と旧安東薬局に整備した創業支援施設（店舗併用住宅、交流拠点施設）が令和2年度に完成した。令和3年度に5軒のうち3軒がオープンし、令和4年度には2軒がオープン。昭和の町の新しい拠点として、昭和の町の活性化につながっている。（令和5年度で5軒すべてオープン済み）

【今後の課題】

昭和の町については、コロナ禍の影響により落ち込んでいた観光客は、週末を中心にマイカーでの観光客が戻ってきており、今後は、平日の観光ツアーや回復基調にあるインバウンドのさらなる誘致や、台湾・香港などの新たなターゲット国からの誘客促進が課題である。

また、近隣からの観光ニーズは高まっており、県内はもとより、福岡、北九州といった近隣都市圏をメインターゲットとした誘客促進を図ることが引き続き重要である。

特に、令和7年の昭和100年に向け、昭和の町を核としたイベント企画や既存観光素材の磨き上げによる新たなコンテンツづくりが課題である。また、インバウンド需要についても、観光消費額増を目指した高付加価値の旅行商品の造成は必要であり、近年クローズアップされ、特に欧米豪向けに訴求力がある、アドベンチャーツーリズムや、リトリートツーリズムなど、新たな観光需要を取り込むためのコンテンツ整備も喫緊の課題となる。

合わせて、昭和の町を訪れた観光客をいかに六郷満山や真玉海岸、長崎鼻などの点在する観光スポットに誘導するかが、引き続き重要な課題である。

Ⅳ 仕事をつくり活力創生

■取組みの方針

企業誘致（増設を含む）を積極的に推進します。

そして、商工業、農林水産業の振興を図り、ふるさと納税も積極的に推進します。

さらに、女性や高齢者など多様な人材が活躍できる就労支援を行います。

■目指す目標

市内における雇用の維持と創出が図られる

■数値目標

①企業誘致件数（増設を含む）

基準値（平成 30 年度） 2018 年度	最新値（令和 5 年度） 2023 年度	目標値（令和 6 年度） 2024 年度
6 件 (5 年間の累計)	11 件 (4 年間の累計)	3 件 (5 年間の累計)

※ 2 年に 1 件の誘致を見込んで目標を設定

※豊後高田市過疎地域持続的発展計画（R3-R7）においても同数値目標を設定し、一体的に取り組みを進めています。

<評価 … 具体的な取組み内容 / 今後の課題>

【要約】

大分県北部中核工業団地で 1 件の増設が図られた。引き続き県と連携して企業誘致を行うとともに、サテライトオフィスへの IT 企業等の誘致を図り、多様な雇用の創出を図る。

※令和 6 年度現時点の数値 企業誘致 1 件、サテライトオフィス 1 件

【具体的な取組み内容】

令和 5 年度については、県と連携して企業誘致の推進を行った結果、既存企業 1 社（㈱住理工大分 A E：事務機器用精密部品）の増設（※県の認定基準による）が図られた。

【今後の課題】

引き続き、県と連携して大分県北部中核工業団地を中心にした企業誘致を行うとともに、空き工場等の工場適地への誘致促進やテレワークを活用したサテ

ライトオフィスへのIT企業等の誘致を加速化することで、多様な雇用の創出を図る。

②雇用創出者数

基準値（平成 30 年度） 2018 年度	最新値（令和 5 年度） 2023 年度	目標値（令和 6 年度） 2024 年度
583 人／年	398 人／年 4 年間の累計 1,651 人	2,150 人 (5 年間の累計)

※年間 430 人の雇用創出者数を見込んで目標を設定

※目標設定時点（令和 2 年 2 月末時点）の雇用情勢を考慮し、有効求人倍率が近い平成 27 年実績の雇用創出水準（454 人/年）の維持を見込む

※生産年齢人口が減少（今後 5 年間で約 8 %減）する中でも、女性や高齢者など多様な人材の雇用の場を創出することで、年間雇用創出者数の目標は平成 27 年実績の 5%減程度に維持できると見込む（454 人（H27）×95%＝431 人）
（生産年齢人口の今後の推移）

平成 27 年国勢調査実績(2015):11,837 人

令和 2 年社人研推計（2020）：10,716 人（H27 から△1,121 人

△9.4%減）

令和 7 年社人研推計（2025）：9,867 人（R2 から△849 人△7.9%減）

※豊後高田市過疎地域持続的発展計画（R3-R7）においても同数値目標を設定し、一体的に取り組みを進めています。

<評価 … 具体的な取り組み内容 / 今後の課題>

【要約】

令和 5 年度の宇佐管内の有効求人倍率が令和 4 年度 1.34 倍から 1.12 倍の減少に伴い、雇用創出者数が減少となった。

雇用創出者増に向けて、求職者と求人のマッチングに積極的に取り組む。また、移住者に対しても、移住直後から就業できるよう支援を行っていく。

【具体的な取り組み内容】

①令和 5 年度は、企業合同就職説明会を 2 年ぶりに開催し、市内企業 20 社が参加し、市内で就職を考えている 86 人が参加した。

②無料職業紹介所を活用した移住希望者への求人情報の発信や職業斡旋、障がいをもつ就労者向けの送迎事業の運営等を実施したが、雇用創出者の目標値を下回った。

【今後の課題】

今後については、有効求人倍率の変化等を注視しながら、求職者に対して効果的な求人情報の発信をするとともに、移住者、女性や障がい者、高齢者、外国人等の多様な人材の雇用の場を創出するために、ハローワークや商工会議所等の関係団体と連携して、雇用創出者増に向けての環境整備を図っていく。

目標達成を図るため、雇用対策協議会では求職者と求人のマッチングに取り組み、求職者に対して聞き取り・指導を今まで以上に行うとともに求人情報を積極的に発信することで効果的な就業機会を提供して、求職者の就業につなげていく。また、移住者に対しても、移住直後から仕事に就けるよう状況に応じた伴走支援を行っていく。